

加古新村 見合

第一章

農事振調組台規約  
總則

第一條 本組台は見合 農事振調組台と稱す

第二條 本組台は見合区域向に存在する小作人及関係地主  
及び組員とす

第三條 本組台は地主小作兩者向に物善融和に努力を以て  
一致して農事改良農産達成を以て目的とす

第二章

第一項 役員

第一條 役員

第四條 本組台に左に役員を置く

組台長一名 副組台長一名 會計係一名 評議員三名

(内副組台長 會計係兼務三名)

組台長は本組台全股主より推挙され

副組台長は組台長が補任し組台長が故時小作人は  
之を代理す

會計係は組台會計事務を司す

評議員は組台長、諮問、應上を司す務成監査也

五

第五條 組台長及副組台長は評議員中より評議員より於て  
互選する

第六條 組台長及副組台長は調停委員及小作  
選す

第七條 第一組比組台長及副組台長は推薦され

官舎職此上推薦され

會計係は評議員中より組台長が推薦され

役員は務成監査職より推挙され

第六條 組台長副組台長 評議員は務成監査員より於て  
互選する

第七條 組台長副組台長 評議員は務成監査員より於て  
互選する

第八條 評議員は務成監査員より於て互選する

第九條 組台長副組台長 評議員は務成監査員より於て  
互選する

第十條 組台長副組台長 評議員は務成監査員より於て  
互選する

第十一條 組台長副組台長 評議員は務成監査員より於て  
互選する

第十二條 組台長副組台長 評議員は務成監査員より於て  
互選する

第十三條 組台長副組台長 評議員は務成監査員より於て  
互選する

第十四條 組台長副組台長 評議員は務成監査員より於て  
互選する

第十五條 組台長副組台長 評議員は務成監査員より於て  
互選する

第十六條 組台長副組台長 評議員は務成監査員より於て  
互選する

第十七條 組台長副組台長 評議員は務成監査員より於て  
互選する